

1. 認証取得を促進する上での課題

(1) 県の課題

- ・認証取得を目指しているが、支援を必要としている事業所を把握しきれていない。
- ・認証申請における事業所の現状と改善のポイントを確認する機会がないため、事業所が求める効果的な支援策を把握できていない。
- ・事業所を所管している市町村への周知不足
- ・認証取得による、事業所にとっての魅力的なメリットの付加

(2) 事業所における課題

- ・認証基準を満たすための書類整理や事務作業を負担に感じている事業所では、申請に躊躇している。
- ・職員の就労環境向上に力を入れている小規模事業所もあるが、総務関係に十分な人員を置けないため、認証取得が難しいとの声も聞かれる。

2. 各支援策における課題と施策

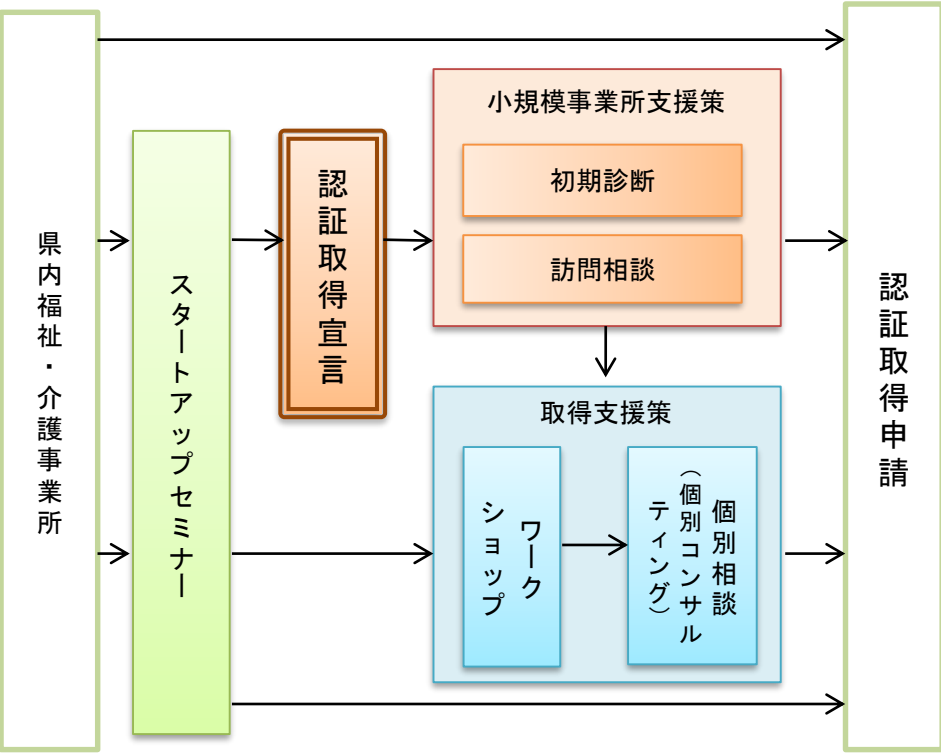
	H29施策	改善点と課題	H30施策
事業所支援策	スタートアップセミナー ・年6回実施 (前期3回、後期3回)	○種別協議会等における参加の呼びかけを実施 ◆市町村所管の事業所に対する周知不足 ◆参加事業所から認証取得申請に進んでもらうための支援が必要	スタートアップセミナー ・年4回実施(前期2回、後期2回) ・市町村への各種説明会等の場を活用し、スタートアップセミナーへ参加してもらうための周知広報について、市町村に協力をお願いする。
	ワークショップ ・年6回実施 (前期3回、後期3回)	○より効果的なワークショップとなるよう「個別相談の時間」を設ける等の工夫を行った。 ◆テーマ案の見直しが必要 ◆面談について事業所内では実施しているが、時期や面談者などのルールを規定しておらず、記録も不十分な事業所があったため、事務的支援が必要	ワークショップ ・年4回実施(前期2回、後期2回) ・H30のテーマ案「厚生労働省の通知等を踏まえた、事業所内の規定改正」など
	個別相談 (個別コンサルティング) ・随時実施 (延べ35事業所)	○当該年度だけでなく、来年度以降の申請を見据えた相談にも対応した。 ◆個別コンサルティングの趣旨が伝わらず、どのような支援を受けられるのか、分かり易い周知が必要	個別相談 ・延べ15事業所程度(随時実施) ・個々の資料が認証基準を満たしているか、引き続き事業所を直接訪問、確認し、きめ細やかな助言等を行う。
【新】小規模事業所への支援策		◆小規模事業所では、認証取得申請の準備に関して十分な人員を置けないため認証取得が難しいとの状況への対応が必要	認証希望事業所宣言制度(仮称)の新設 ・延べ20事業所程度の小規模事業所 ・「3年以内に認証取得申請を行うこと」を宣言した小規模事業所に対して、初期診断及び訪問相談を実施 ・支援対象となる事業所を把握することで、効果的な支援を実施
【新】認証事業所限定就職フェアの開催		・認証を取得したことによる具体的なメリットを付加し、事業所にとってもより魅力的な制度にしていくことが必要	認証事業所の参加に限定した就職フェアの開催 ・認証取得による具体的なメリットとして、限定版「就職フェア」を実施(参加事業所数15事業所以上、奈良市内での開催を想定)

平成30年度 認証取得促進に向けた取組

3. 小規模事業所への支援策(案)

○(仮称)認証希望事業所宣言制度の導入

目的	認証事業所の拡大するためには、小規模事業所を支援する必要があるが、対象事業所を把握しきれていない。 そのため、3年以内の認証取得を目指すことを「宣言」する事業所を募集し、支援対象事業所を明確にすることで、その事業所にあったアドバイスを実施し、認証取得につなげる。
効果	・対象事業所に対する支援内容が明確になる ・宣言事業所を公表することで、他の小規模事業所等のモデルとなり、ひいては認証制度の更なる周知を狙う
対象	・常時50人未満の労働者を使用する法人(事業所) ・過去5年以内に1名以上の労働者を雇用した法人(事業所)
支援内容	①対象事業所から申請いただき、認証取得を目指す旨を「宣言」 ②初期診断及び訪問相談:宣言をした事業所を訪問し、認証基準を満たしているかどうか、また、基準に対し取り組むべきことが明確になっているかどうかなどについて診断を行い、次に受けるべき支援や取り組むべき事についてアドバイスを行う。 ③訪問相談の結果、必要に応じてワークショップや個別相談等につなげる。
申請方法	・スタートアップセミナー受講後、所定の様式で県に申請する。 ※認証制度の趣旨を理解したうえで、申請いただく。



4. スケジュール(案)

